

## 第 23 回

# 上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 5 月 12 日

上富良野町農業委員会

## 第 23 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和 7 年 5 月 1 2 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 0 分

2 場 所 J A ふらの北エリア上富良野事務所 2 階 役員会議室

3 出席委員 名

| 席順 | 委員名   | 席順 | 委員名   | 席順 | 委員名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 長谷川岩夫 | 2  | 春名 正義 | 3  | 荒 仁   |
| 5  | 對馬 徹  | 6  | 前田 満  | 7  | 沼沢 春美 |
| 8  | 向山 直  | 9  | 菊地 信幸 | 10 | 内田 透  |
| 11 | 谷口 弘道 | 12 | 佐藤 良二 | 13 | 井村 昭次 |

4 欠席委員

|   |       |  |  |  |  |
|---|-------|--|--|--|--|
| 4 | 荻子 弘記 |  |  |  |  |
|---|-------|--|--|--|--|

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第 2 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程第 3 諮問第 1 号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について  
(農業委員会等に関する法律第 3 1 条 議事参与の制限)
- 日程第 6 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第 5 号 土地の現況証明書下付について
- 日程第 8 議案第 6 号 農業委員会の最適化活動の目標及びその達成に向けた評価・点検並びに活動計画の設定等について

7 農業委員会事務局職員

|      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 林下 里志 | 主事 | 川崎 琢巳 |
|------|-------|----|-------|

8 会議の概要  
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。  
只今より、第23回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。  
定数に達しておりますので、これより第23回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、  
7番 沼沢春美 君 8番 向山 直 君 を指名いたします。

---

議 長

日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による農地の使用貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求める。

令和7年5月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、使用貸借権の解約が成立しております。以下、議案第1号朗読。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計28筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は28筆合計で126,336㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年5月12日、内容は合意解約です。農地法第3条による使用貸借で、期間は無期限でした。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。

なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第1号朗読。

1-1 番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計24筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は24筆合計で116,361㎡です。内容は使用貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は令和7年5月26日で、終期は令和16年11月30日です。

2-1 番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は3筆合計で14,690㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。始期は令和7年5月26日で、終期は令和16年11月30日です。支払い方法は口座振込、支払い時期は毎年11月30日までです。

2-1 番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は6筆合計で5,393㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年5月26日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年11月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 1の1について、提案に関する補足説明をお願いします。

「12番、佐藤良二 委員」

---

佐藤  
職務代理

12番 佐藤です。諮問第1号 1の1 について、補足説明いたします。

出 手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受手予定者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近になります。

使用貸借を合意解約して、その一部を売買、5条転用することになり、その他を使用貸借することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

諮問第1号 2の1について、提案に関する補足説明を願います。  
「11番、谷口弘道 委員」

谷口委員

11番 谷口です。諮問第1号 2の1について、補足説明いたします。

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
賃貸期間の満了に伴い、期間更新することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 2の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

諮問第1号 3の1について、提案に関する補足説明を願います。  
「2番、春名正義 委員」

春名委員 2番 春名です。諮問第1号 3の1 について、補足説明いたします。

出手 ○○○○の○○○○さん  
受手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 3の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第4 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を  
議題といたします。  
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求める。

令和7年5月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、○○○○の○○○○さん。受け手、○○○○の○○○○さん。土地の所在は上富良野町○○○○番○○ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は3筆合計で9, 277㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で53,947㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
議案第2号 1番について、提案に関する補足説明をお願いします。  
「12番、佐藤良二 委員」

---

佐藤  
職務代理

12番 佐藤です。議案第2号 1番、2番、3番、4番、5番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。  
経営の合理化に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

議案第2号 2番について、提案に関する補足説明をお願いします。  
「9番、菊地信幸 委員」

---

菊地委員

9番 菊地です。議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いとなります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

日程第5 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。  
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇〇〇番 〇〇〇〇委員 退席)

議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第3号について、ご説明いたします。  
農地法第4条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。  
令和7年5月12日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございますのでご覧願います。  
以下、内容を朗読。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑及び牧場で、面積は3筆合計で38,000㎡です。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
議案第3号、1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「9番 菊地信幸 委員」

---

菊地委員

9番 菊地です。議案第3号、1番について、補足説明いたします。

土地所有者及び申請者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

申請地は、〇〇〇〇さんが購入した時点で既に雑木が生い茂っており、生育環境が悪い土地柄で、傾斜もきつく生産性の低い土地のため、カラ松の植林をすることとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます。(〇〇〇〇番 〇〇〇〇委員 着席)

---

議 長

日程第6 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第4号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第4号について、ご説明いたします。

農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。

令和7年5月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。  
以下、内容を朗読。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で698㎡です。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計8筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は8筆合計で24,360㎡です。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
議案第4号 1番、2番について、提案に関する補足説明をお願いします。  
「12番、佐藤良二 委員」

佐藤  
職務代理

12番 佐藤です。議案第4号 1番、2番 について、補足説明いたします。

1番

所有者 ○○○○の○○○○さん

転用者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いとなります。

農業用倉庫が不足となり、新たに格納庫を建設するため転用申請となりました。

2番

所有者 ○○○○の○○○○さん

転用者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

生育環境が悪く生産性の低い土地のため、植林するため転用申請となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
議案第4号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 2番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

日程第7 議案第5号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。

議案第5号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局長

議案第5号について、ご説明いたします。  
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求める。  
令和7年5月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。  
以下、内容を朗読し、土地の経過を説明。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿が田で、現況が農地・採草放牧地以外。面積は2筆合計で392㎡です。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が畑で、現況が農地・採草放牧地以外。面積は1筆合計で2,569㎡です。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
議案第5号 1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「12番 佐藤良二 委員」

---

佐藤  
職務代理

12番 佐藤です。議案第5号 1番 について、補足説明いたします。

4月4日に 内田委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。  
所在地は 〇〇地区の〇〇〇〇沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。  
公簿上は田ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適切だと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

議案第5号 2番について、提案に関する補足説明を願います。  
「3番 荒 仁 委員」

---

荒委員

3番 荒です。議案第5号 2番 について、補足説明いたします。

4月11日に 佐藤委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の○○○○さん。  
所在地は ○○地区の○○○○沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。  
公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 2番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

日程第8 議案第6号「農業委員会の最適化活動の目標及びその達成に向けた評価・  
点検並びに活動計画の設定等について」の件を議題といたします。  
議案第6号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第6号について、ご説明いたします。  
農業委員会等に関する法律及び関係法令に基づき、令和6年度農業委員会の最適化活  
動の目標及びその達成に向けた点検・評価並びに、令和7年度農業委員会の最適化活  
動の目標の設定等について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、農業委員会等に関する法律第37条に基づき、農業委員会における事務の実施

状況についてインターネット等で公表しなければならない。とあり、町のホームページにて公表することとなりますので、よろしくお願いいたします。  
別紙資料に基づき、ご説明いたします。

---

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
議案第6号について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第6号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第23回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

---

以上、諮問1件、議案6件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時10分

---

上記第23回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年5月12日

上富良野町農業委員長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_